

令和8年度ライフデザイン支援事業(イベント)委託業務  
プロポーザル審査要領

令和8年度ライフデザイン支援事業(イベント)委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度ライフデザイン支援事業(イベント)委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 事業理解・全体設計 (15点)
- (2) イベント企画内容 (40点)
- (3) 広報・SNS活用力 (15点)
- (4) 実施体制・運営能力 (20点)
- (5) 経費の妥当性 (5点)
- (6) 県が推進する施策への取組 (5点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所(予定)

日時: 令和8年5月第3週に予定しています。

場所: 高知県庁周辺

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社20分以内とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、各審査委員による採点の合計点数を審査員数で除した点数が60点を下回る場合は、候補者又は次点者として選定しません。

## 審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
(1) 事業理解・全体設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の目的(ライフデザイン意識醸成)を理解しているか</li> <li>・各事業(大学生・若手社員向け、高校生向け、SNS 配信等)が一体的に設計されているか</li> <li>・高知県の地域性を踏まえた提案となっているか</li> <li>・若年層の実態を踏まえているか</li> </ul>	15
(2) イベント企画内容	(1) 大学生・若手社員向け <ul style="list-style-type: none"> <li>・各イベント・コンテンツが興味喚起として機能するか</li> <li>・大型トークイベントから集合型セミナーへの誘導設計が明確か</li> <li>・動画コンテンツの制作にとどまらず、50 箇所での活用が現実的に見込まれる提案となっているか</li> </ul>	40
	(2) 高校生向け <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のモデル企画が提案されているか</li> <li>・モデル企画の内容が、第1回から第3回まで一体的に設計されているか</li> </ul>	
	共通 <ul style="list-style-type: none"> <li>・単なるイベント・セミナー等の実施ではなく「行動変容」を意識しているか</li> <li>・学びの深化プロセス(理解し、自分事化し、行動まで進む設計)となっているか</li> </ul>	
(3) 広報・SNS 活用力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者募集につながる広報か</li> <li>・参加者募集の方法が現実的か</li> <li>・若年層への到達手法が具体的か</li> <li>・SNS(TikTok/Instagram/X 等)の特性を理解しているか</li> <li>・ショート動画の企画力、拡散性に期待できるか</li> </ul>	15
(4) 実施体制・運営能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールが現実的か</li> <li>・スタッフ配置が適切か</li> <li>・学校・企業との調整力があるか</li> <li>・営業活動(オンデマンド 50 箇所)の実現性があるか</li> <li>・危機管理体制・安全対策が十分か</li> <li>・再委託先がある場合、再委託する事業の内容及び合理的理由並びに役割分担、業務実績が明確か</li> </ul>	20
(5) 経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容に対して適切な積算か</li> <li>・費用配分の合理性</li> <li>・コスト効率</li> </ul>	5

<p>(6)県が推進する施策への取組について</p>	<p>○県内事業者(高知県内に本店を有する者)であるか  ○「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか  ○再委託における県内事業者の優先の取組について、次のいずれかに該当するか  ①再委託先が高知県内に本店を有する者であるか  ②全ての業務を参加者が実施し、再委託を行わない者であるか</p>	<p>5</p>
----------------------------	---	----------